

EA21チェックリスト

用語: ★:タイトルと同じ、KKRE:環境活動レポート、KKK:環境活動計画

JK:事業活動、KH:環境方針、KM:環境目標、KU:苦情・要望、HP:ホームページ

■	目) ・環境方針、 ・環境活動の取組結果の評価、 ・事業所及び代表者名、	・環境目標とその実績、 ・環境関連法規への違反の有無 ・年度ごとに作成 ・主要な環境活動計画、 ・所在地、 ・環境管理責任者氏名と連絡先、
0	・事業全般 ・環境方針 ・実施体制 ・全体見直し・評価 ・環境活動レポート	←代表者インタビュー ↓推奨事項
1 環境方針	・代表者は★(環境方針)を定める ・代表者は環境への負荷の削減、&取組みの推進を誓約している ・★:重点的に取り組む分野で何をするか、取組みの基本的方向の明示 ・全従業員に★を周知	a)関連法規の順守の誓約 b)★は自らの製品・サービスに見合っている
2 負荷 & 取組把握	・環境負荷(★)の自己チェックを実施し、JKに伴う★を把握する。 ・その結果を踏まえ、経営上取組みの対象とすべき★を特定 ・CO2排出量、廃棄物排出量&総排水量を把握 ・環境への取組みの自己チェックを実施し、現在の取組状況を把握 ・今後どのような取組みを行うべきか評価	a)環境パフォーマンス(KP)のコア指標(9つ)のデータ b)JK全体のマテリアルフロー、バランスの把握 c)★の自己チェック外で使用・排出量が多い物質、有害化学物質等の把握 d)使用量の多寡、使用・発生頻度、有害性を考慮して評価基準
3 関連法規	・★は常に最新のものになっている ・公害発生設備等の届出、計画の策定、責任者、有資格者の選任・届出が適切	a)順守の自主目標値等の管理 b)★とりまとめ一覧表の作成 c)順守状況の定期チェックの仕組み、順守手続き(測定頻度、方法等)
4 環境目標 & 計画策定	・★は環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえ、策定 ・★は環境方針で明示した環境への取組の基本的方向と整合し、策定 ・環境目標(KM)は可能な限り数値化 ・KMの中に二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量及び総排水量の削減 ・KMは3~5年度程度の中期目標とし、短期目標の策定 ・★は毎年度見直しし、JKに大きな変化があるときは速やかに改定 ・★は関係する従業員に周知すること	a)組織の規模に応じ、全体の目標、部門別の目標が策定
5 実施体制	・EA21を構築・運用し、環境への取組を実施上の効果的な★の構築 ・★における代表者や実行責任者、その責任及び権限の明確化 ・構築した組織は従業員に周知され、各自の役割が認識 ・組織の代表者は環境への取組を適切に実行上の人員、設備、費用等を準備	
6 教育・訓練	・EA21の取組の適切な実施上、すべての従業員に以下の教育を実施 ・組織の環境方針を理解し、自らの役割や取組について認識 ・環境問題の現状、環境経営の意味を知り、環境活動の必要性を認識 ・それぞれの業務や役割に応じた★の適切な実施	a)★年度計画を策定し、階層別等 適切なプログラムで実施 b)法順守、緊急事態対応等、一定の技術、資格が必要な場合、★を実施
7 環境コミュニケーション	・環境活動レポートを作成し、公表すること ・外部からの環境に関する苦情や要望を受付、必要な対応の実施 ・★の結果等は記録する	a)環境上のKUを処理し、地域、RKと双方向の★の手順策定 b)製品等に関するKU処理の手順策定 c)KKREが冊子として配布・説明 d)KKREは自社のHPで公表、また環境省のDBIに登録 e)内部★のため、環境情報を伝達、収集の手順
8 実施運用	・KH,KM & 環境活動計画を達成のため必要な取組の適切な実施 ・必要な場合、実施の手順等を文書に定める	a)★に当たり必要な場合、手順を決める b)社外業者、取引先等に環境活動 計画を伝達し、必要な取組みを要請
9 緊急事態対応	・★の可能性を想定し、汚染等が最小限ですむよう、予め対応策を準備 * 事故や天災等により油、化学物質の流出等 ・対応策が効果的か、可能な範囲でテストし、定期的な訓練を実施 ・★の発生やテストの後、対応策が効果的であったかを検証し、改善する仕組み	
10 取組確認 & 問題是正	・環境目標の達成状況 & 環境活動計画の実施状況を定期的に確認・評価 ・環境関連法規制の順守状況の定期的な確認 ・確認・評価の結果、目標の達成状況、環境活動計画の実施状況に問題ある場合、是正処置及び予防処置を実施する仕組みの構築	a)是正・予防の方法 b)必要に応じ監査の実施 c)内部監査実施時の評価 ①システム、②KM、③KKKの実施とKPの向上
11 文書記録	・EA21の取組を実施するのに必要な文書を作成と整理(下記の7つ) ・EA21の取組に必要な記録の整理(下記の8つ) ・文書は作成責任者 & 発行日の明示、有効期限あるものの明確化	a)可能な場合、次の文書の作成(下記の3つ) b)文書は改廃の手続きを定め、定期的に見直し最新版管理 c)記録は保存期間を決め、整理して保管、紛失、損傷対策を定める
12 代表者見直し	・代表者は必要な情報を収集し、環境管理責任者に報告を求め、EA21全体の取組状況の評価 ・代表者は評価結果からKH,KM,KKK & システムについて、変更の判断・指示を行う ・見直しは少なくとも年1回実施し、その結果を記録	
■	・環境活動レポート(KKRE)は事業所に備え付け、一般の閲覧を可能にして公表	
表	文書:7 ・環境方針(KH)、 ・環境目標(KM)、 ・環境活動計画(KKK)、 ・環境関連法規の取りまとめ ・実施体制(組織図など) ・緊急事態の想定結果 & その対応策 ・環境活動レポート 記録:8 ・環境負荷自己チェック ・環境取組みの自己チェック ・環境関連法の順守チェック ・苦情等の受付結果 ・緊急事態の訓練結果 ・KMの達成、KKKの実施状況と評価 ・問題点の是正と予防処置の結果 ・代表者による評価と見直し	a)可能な場合、次の文書の作成(3つ) ①教育・訓練計画 ②取組の手順書 ③環境経営マニュアル